



2020年4月7日

各位

会社名 株式会社 高島屋
代表者名 取締役社長 村田善郎
(コード番号 8233 東証第一部)
問合せ先 広報・IR室長 西方慶之
(TEL.03-3211-4111)

一部施設の臨時休業に関するお知らせ

当社におきましては、4月7日（火）に政府から発令されました「緊急事態宣言」を踏まえ、4月8日から当面の間、下記店舗・施設におきまして臨時休業することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象店舗

臨時休業（食料品フロアは営業）

日本橋高島屋S.C.、タカシマヤタイムズスクエア(新宿)、玉川高島屋S.C.、立川高島屋S.C.、横浜店、港南台店、大宮店、柏高島屋ステーションモール、流山おおたかの森S.C.、大阪店、堺店、泉北店

※食料品フロアがある施設は、経済産業省からの食料品の安定的な供給実施要請を受けて、食料品フロアのみ営業いたします。

全館臨時休業

博多リバレインモール by TAKASHIMAYA

2. 休業期間

2020年4月8日（水）から当面の間

※営業再開日について、また営業時間等内容に変更がある場合は、各店・各施設のホームページにてお知らせいたします。

3. 業績への影響

当社業績に与える影響については現時点では精査中であり、影響額が判明次第、速やかに開示いたします。

以上